

細街路のまちなみプロジェクト

1 [何のために?] ねらいや効果

生活に密着した細い道路と歴史のある建物を保全することにより、特色のあるまちなみを残します。

関連する環境指標 (詳細は資料編参照)
 歴史・文化を感じられる建物等指定数、
 まちなみ保存地区数

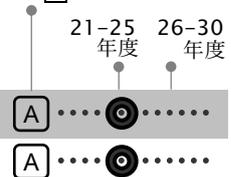


2 [何をいつどのように?] 具体的な進め方

[A] : 市民主体・行政共働 / [B] : 行政主体・市民参加

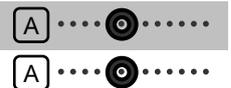
1) 保存に向けた基礎的な調査を行う

- 地域住民へのアンケート (意向調査・課題抽出)
- 地域住民へのヒアリング (家屋の所有者等)



2) 細街路のまちなみの良さを知ってもらう

- 細街路まち歩きイベントの開催
- 歴史・文化を感じられる建物等百選の実施 (市民公募、市民選定)



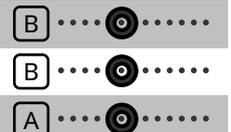
3) まちなみを保存する方法を検討する

- 地域住民を主体とした保存組織の立ち上げ
- 保存計画の策定



4) 保存のための仕組みを創り育む

- まちなみ保存地区の指定
- 補助制度・建築制限等の決定
- まちなみ保存地区のPR



5) モデル地区以外へ事業を拡大する

- 新たな地区での事業化



3

[どこで?] 実施場所

赤池町、岩崎町、浅田町などの旧集落

まずは蔵など古い建物が多い赤池町をモデル地区として実施

4

[誰が誰と何を?] 取組主体と関係者の役割

取組主体 市民団体（地域自治組織、環境パートナーシップ組織、地域住民等保存組織）
市民（家屋所有者）
市（まちづくり推進課、生涯学習課）

市（行政）

まちなみ保存のための
制度の確立と運用
取組主体への支援

市民団体

プロジェクトの推進

市民（滞在者等を含む）

歴史的な家屋の保存
活動やイベントへの参加

事業者

-

教育機関

専門分野での協力

市職員

専門分野での支援

注） □：取組主体としての役割、 ○：関係者としての役割

5

[補足は?] 備考



▲日進のこんな歴史と趣のあるまちなみを（赤池町にて撮影）

▼こんな風に保存・活用していきたい（瀬戸市の旧市街地で撮影）

